

スウェーデン人の対 EU 意識

坂田 慶子

はじめに	2
1. ユーロ国民投票 (2003 年 9 月 14 日)	3
(1) 世論調査の動向	4
(2) 国民投票の結果	5
(3) 国民投票後の傾向	10
2. EU に対する意識	11
(1) EU 加盟国民投票の結果 (1994 年 11 月 13 日)	11
(2) EU 加盟後の国民の意識変化	15
3. 欧州議会選挙 (2004 年 6 月 13 日)	19
(1) 投票結果	19
(2) 投票理由	24
4. 欧州憲法条約 (2004 年 6 月 18 日採択)	27
(1) スウェーデン政府の交渉態度	27
(2) 憲法条約に対する有権者の意識	28
(3) 国民投票をめぐる動き	32
5. EU か、北欧協力か	35
おわりに	37

はじめに

2003年9月の経済通貨同盟（EMU）加盟をめぐる国民投票で、スウェーデンはユーロ導入に「反対」を選択した。この結果は、スウェーデン人がEUに懐疑的であることの1つの証左として挙げられる。しかし、これはスウェーデンに限らず北欧諸国全般に見られる傾向でもある。スウェーデンとフィンランドのEU加盟は1995年の第4次拡大時であり、いわば遅れてきた加盟国である。また、デンマークは1973年（第1次拡大）と比較的早い時期に加盟したが、1992年のマーストリヒト条約に関する国民投票ではこれを否決（賛成48: 反対52）、翌年に再度の国民投票（賛成57: 反対43）を行わねばならなかった。同様に、ユーロの導入をめぐってもデンマークは2000年に否決しており、現在もスウェーデンと共にユーロ圏に参加していない。ノルウェーは1994年のEC/EU加盟をめぐる国民投票で反対が多数を占め、EUには加わらないという選択を行った。

北欧諸国がこのようにEUに対して懐疑的な態度を示す一方で、EUは欧州統合の拡大と深化を順調に発展させている。1992年には単一市場が発足し、2002年には遂に共通通貨ユーロが実際に流通を開始。加盟国数も2004年5月1日の第5次拡大をもって、中・東欧、バルト諸国など10カ国を新たに取り込み、25カ国となった。そして2004年6月の欧州理事会で、EUは25カ国に拡大した機構の運営を効率化するため、欧州憲法条約に合意するなど、加盟国間の一体化が更に進行中である。

スウェーデンに見られるEUに対する懐疑的な意識は、「欧州の首都」ブリュッセルへの地理的な遠隔感に加えて、自国の運命が国民の意思を無視して、ブリュッセルのEU官僚の手に委ねられているという加盟国内に一般的に存在する疎外感、更に、ユーロ導入や欧州憲法条約の策定など近年の目覚ましい欧州統合の進展に対する危機意識の表れであると考えられる。そこで、スウェーデン人のEUに対する意識がどのように懐疑的なのかを各種世論調査を用いて検証し、その理由を1994年のEU加盟国民投票、昨年のユーロ加盟国民投票、及び欧州議会選挙の結果を通じて

分析することが本稿の目的である*。

1. ユーロ国民投票

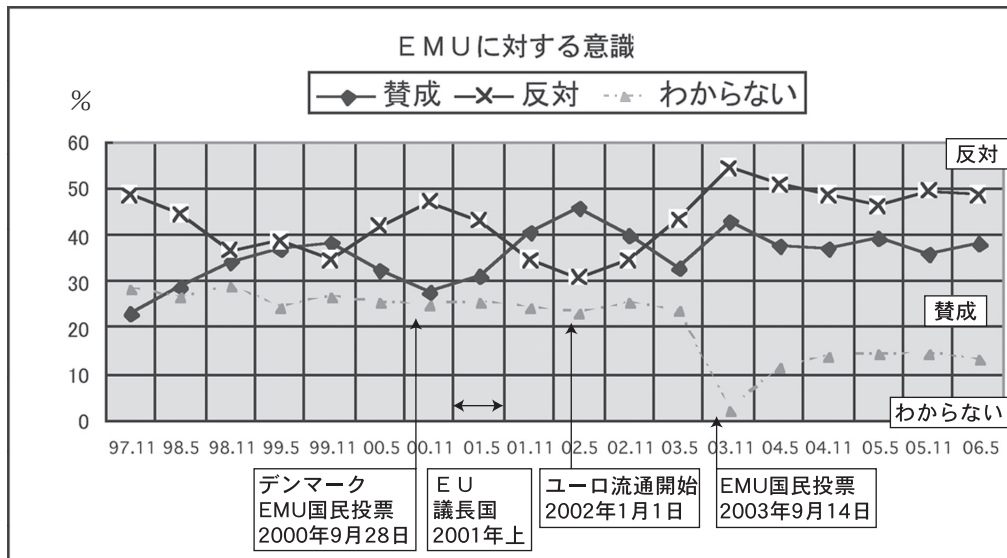
2003年9月14日、スウェーデンで、経済通貨同盟(EMU)加盟の是非を問う国民投票が実施された。その結果、「賛成」42.0%、「反対」55.9%となり、「反対」が13.9%の大差で勝利した。投票率は82.6%。国民投票直前の各種世論調査でも「反対」が約10%程度リードしていたが、投票日直前の11日に加盟賛成派の旗手であるリンド外相が殺害されたことが賛成派に有利に働くのではないかと予測されたにもかかわらず、反対派の勢いを覆すには至らなかった。

政府与党はパーション首相を始め、閣僚を動員して精力的な加盟賛成キャンペーンを行ったにもかかわらず、約14%という大差(1994年のEU加盟国民投票では5.5%の差)で敗北を喫したことにより、スウェーデン人がEUに対し懐疑的意識を抱いていることが明らかになった。では、具体的にどのような人々が、どのような理由でEMUに反対したのだろうか。国民投票及び世論調査の結果からこれを考察する。

* 本稿は2004年7月に専門調査員調査報告書として外務省に提出したものをベースに、その後の世論調査データ等を加味し、「外務省調査月報」用に加筆訂正したものである。スウェーデンにおけるEU懐疑主義については、五月女律子氏が「EU加盟国におけるEU懐疑傾向—スウェーデンを事例として—」(『国際政治142号』、日本国際政治学会編、2005年8月)で、スウェーデン諸政党や労働組合等、国内政治要因に焦点を当て詳細に分析している。本稿も、スウェーデン人が何故EUに懐疑的なのか、その要因を探ることを目的としており、五月女論文と同様にEU加盟国民投票、ユーロ国民投票、欧州議会選挙を分析対象としているが、国内経済要因及び外部要因にも着目し分析を行った。本稿は更に、欧州憲法条約を巡る世論調査も分析対象としており、結論として、スウェーデン人がEUに懐疑的である理由は「北欧協力」の存在であることを明らかにしている。分析の視点と結論が五月女論文と異なっている。

(1) 世論調査の動向

■表1-1 EMU 導入に関する意識



出所：スウェーデン統計局 (SCB) の世論調査結果より作成¹⁾

1995年にスウェーデンがEU加盟の国民投票を行った時、与党社民党と野党の非社会主義政党との間で、EMUには第1陣で参加するとの非公式な合意があったという。しかし、世論調査ではEMU加盟について「反対」が「賛成」を大きく上回り続けていた。そのため、96年の欧州理事会（フィレンツェ）で、パーション首相は、EMUについては民主的見地から確信が持てないと発言し、1997年の社民党大会で、「当面はEMUに加盟しない」という方針が決定した²⁾。

その後、1999年にEU加盟国11ヶ国がユーロを導入すると、スウェーデン国民の意見が「賛成」に傾き始め、同年秋に「賛成」が「反対」を上回った。しかし、2000年9月にデンマークでEMU加盟を巡る国民投票が実施され、「反対」が勝つ

1) スウェーデン統計局(SCB)は年に2回(5月と11月)に世論調査を実施している。

他に Temo、Sifo、Gallup 等の世論調査が行われているが、結果はほぼ同じである。

2) 2002年12月31日付スヴェンスカ・ダーグブラーデット (Svenska Dagbladet) 紙。

た影響を受けて、スウェーデンでも再び「反対」が盛り返した。

2001 年上半期、スウェーデンは EU 加盟後初めて輪番制による議長国を務めた。その頃からユーロ賛成派が増加し始め、2002 年 1 月 1 日に実際にユーロが流通し始めると「賛成」が「反対」を大きく上回るようになった。そして同年 9 月の総選挙で社民党が勝利すると、社民党は加盟賛成派優位という状況を背景に 12 月に国民投票の実施を決定した。するとその直後から世論は逆転し、「賛成」が減少、「反対」が増加し、国民投票実施直前には「反対」が「賛成」を大きく上回るに至った。2003 年 9 月の国民投票では、前述の通り「反対」が 13.9% の大差で「賛成」を下し、その後も反対派優位の状況は 2006 年現在に至るまで変わっていない。

この世論調査からわかることは、スウェーデン人は基本的には EMU 加盟に反対であるが、ユーロの正式導入や通貨の流通開始などユーロをめぐる外部要因が楽観的になると、一時的に「賛成」が増加する傾向があるということである。

(2) 国民投票の結果

ユーロ国民投票に際して、どのような社会階層が、どのような理由で EMU 加盟に賛成または反対したのかについて、選挙当日に実施された出口調査「Valu2003」³⁾及び欧州委員会の世論調査「ユーロバロメーター 149 スウェーデンにおけるポスト・レファレンダム」⁴⁾の結果を紹介する。

「賛成」はエリート、「反対」は社会的弱者

出口調査の結果、「反対」の比率が特に高かったのは、性別では「女性 (57.7%)」、年齢別では「18-30 歳 (55.2%)」、職種別では「ブルーカラー労組組合員 (64.8%)」、「失

3) スウェーデンテレビがヨーテボリ大学及び王立工科大学の協力を得て、投票当日に実施した出口調査 (10,731 人対象)。調査結果は 2003 年 9 月 15 日付ダーゲンス・ニーヘテル (Dagens Nyheter) 紙に掲載。

4) Flash Eurobarometer 149 “Post-referendum in Sweden”。調査期間 2003 年 9 月 23-24 日、18 歳以上のスウェーデン人有権者 1,000 人を対象にした電話による聞き取り調査。2003 年 10 月公表。

業中 (61.7%)」、「農業従事者 (61.2%)」だった。逆に、「賛成」の比率が高かったのは、「男性 (52.3%)」、「専門職組合員 (57.2%)」、「企業経営者 (58.7%)」、「移民 (62.9%)」。ユーロバロメーター 149 の結果もほぼ同様に、「反対」の比率が高かったのは、性別では「女性 (61%)」、年代別では「25 歳 -39 歳 (62%)」及び「18 歳 -24 歳 (60%)」、学歴別では「中卒 (67%)」、職業別では「ブルーカラー労働者 (70%)」、居住地別では「地方都市住民 (65%)」⁵⁾で、60% 以上の「反対」を記録した。「賛成」が多かったのは、「男性 (47%)」、「55 歳以上 (46%)」、「大卒以上 (51%)」、「自営業者 (55%)」、「サラリーマン (56%)」、「大都市住民 (52%)」⁶⁾だった。

EMU キャンペーンで加盟反対派が「ユーロはエリートのプロジェクト」と批判したように、加盟を支持したのは社会的、経済的に恵まれた層であり、加盟に反対したのはいわゆる社会的弱者と見ることができる。

5) スウェーデン選挙管理委員会の発表によれば、地域 (県) 別に見た「反対」多数の上位 3 地域は、北部の 3 県で 7 割以上が「反対」だった。

6) スウェーデン選挙管理委員会の発表によれば、地域 (県) 別に見ると、「賛成」が「反対」を上回ったのはストックホルム及びスコネの 2 地域のみ。いずれも経済的に発展している地域。

支持政党別：賛成派政党内では意見が分裂

■表 1－2 支持政党別投票結果

(単位：％)

		出口調査		ユーロバロメーター149	
		賛 成	反 対	賛 成	反 対
賛 成 派	社民党支持者(与党)	49.6	48.6	4 1	5 6
	穏健党支持者	75.3	23.4	6 5	3 4
	自由党支持者	70.7	26.1	6 7	3 1
	キリスト教民主党支持者	45.1	52.9	4 4	5 6
反 対 派	中央党支持者	20.7	77.3	2 3	7 7
	左翼党支持者(閣外協力)	11.3	88.0	9	9 0
	環境党支持者(閣外協力)	13.9	84.0	1 6	8 0
支持政党なし				3 9	6 0

出所：Valu2003 及び Flash Eurobarometer 149 より作成

国内政治において少数与党である社民党は、環境党及び左翼党の2党と社会主義ブロックとして協力関係にある。しかし、ユーロ問題に関しては、環境党と左翼党は党の公式見解として「反対」を表明。これら2党はそもそもスウェーデンのEU加盟にも反対の立場である。一方、非社会主義ブロックでは、中央党と除く3党（穏健党、自由党、キリスト教民主党）がユーロに「賛成」、中央党のみが「反対」の立場をとった。つまり、EMU加盟問題に限って言えば、通常の「社会主義」対「非社会主義」という対立構造ではなく、「社民党＋非社会主義政党」対「社会主義政党（環境党、左翼党）＋中央党（非社会主義）」というねじれ現象が生じた。

また、賛成派政党の支持者では、必ずしも党の方針を支持しない有権者が多数存在し、調査の結果（表1-2）、社民党及びキリスト教民主党では党の方針に反して「反対」に投じた有権者が多数存在したことが判明した。このことからEMU加盟問題について、有権者は国内政治における投票態度とは異なる投票行動を行ったことがわかる。

EU についての見解

■表 1－3 EU についての見解別投票結果（ユーロバロメーター 149）（単位：％）

	賛 成	反 対
スウェーデンがEUメンバーであることに賛成の人	6 5	3 3
スウェーデンがEUメンバーであることに反対の人	4	9 5

スウェーデンがEU加盟国であることに賛成の人は、大多数がユーロにも「賛成」であり、スウェーデンがEU加盟国であることに反対の人では、ユーロ導入にも圧倒的に「反対」であった。この結果から、有権者のEUに対する見方はユーロ導入についての態度を左右する大きな要素であることがわかる。

■表 1－4 投票態度を決定付ける要因（ユーロバロメーター 149）（単位：％）

	自らのユーロ に対する意見	自らのEU に対する意見	ユーロ賛成派 の人の意見	ユーロ反対派 の人の意見	その他	わからない
全 体	3 2	5 2	4	2	3	6
賛成に投票した人	2 3	6 5	4	1	2	6
反対に投票した人	3 9	4 5	4	4	3	6

世論調査の結果、全体の約半数の人が、投票態度を決定付ける最大の要因は「自らのEUに対する意見」だったと答えている。これは「賛成」支持者も、「反対」支持者も同じ傾向であり、国民投票はEMU加盟の是非をめぐるものであったにもかかわらず、投票態度を左右したのはユーロに対する意見でも、ユーロ賛成派、反対派の運動家たちの意見でもなく、自分自身のEUに対する意見だったことが明らかになった。

これらのことからスウェーデンにおけるユーロ国民投票は、ユーロ導入に賛成か反対かという問題ではなく、スウェーデン人のEUに対する評価、言い換えればEUに対する信任投票という意味を持っていたといえることができる。そして、その

結果は「NO」であった。

具体的な投票理由

賛成派、反対派が投票態度を決めるに当たって重視した点をそれぞれ見てみると、賛成派が重視したのは、「EU に対する影響力」、「欧州の平和」、「スウェーデン経済」だった。賛成派は EU が半世紀に渡り欧州の平和を守ってきたこと、そして今後も欧州の平和のために EU が必要であるという EU の安全保障上のプラス面を評価し、そのような EU において「完全なメンバー」にならなければ、EU 内でスウェーデンの政治的影響力が低下することを懸念していることが伺える。

一方、反対派の重視項目は「民主主義（の欠如）」、「国家主権」、「金利決定権」、「社会福祉」が上位を占めており、肥大化し官僚主義的傾向のある EU の民主主義の欠如を嫌い、国家の独自性（金利決定権や高福祉国家という特性）が損なわれることに対する強い警戒感を見て取ることができる。

■表 1－5 投票理由（出口調査）

（投票に際し、次の各項目が「非常に大きな意味を持つ」と回答した人の比率：％）

	賛成支持者	反対支持者	全 体
スウェーデン経済	49.4	51.9	50.8
雇用	36.3	41.8	39.2
社会福祉	32.6	52.2	43.0
企業環境	41.7	16.4	28.3
難民・移民	13.5	15.9	14.8
民主主義（の欠如）	43.5	59.7	52.1
EU に対する影響力	51.6	24.2	37.1
金利決定権	15.5	53.1	35.4
物価	25.5	46.3	36.5
欧州の平和	51.4	34.7	42.6
国家主権	19.4	55.0	38.2
男女平等	26.0	38.4	32.5
個人家計	31.0	41.4	36.5

「スウェーデン経済」は賛成派、反対派ともに重視しており、全体でも半数が「非常に重要な意味を持つ」と考えているが、ユーロ導入による為替リスクの解消や貿易の活性化などのプラス面と、独自の財政政策を放棄することによる経済へのマイナスの影響というように、双方が違った理由から「スウェーデン経済」を挙げていることが容易に推測される。しかし、このようなプラス面、マイナス面の比較考量は専門家にとっても難しいものであり、市民にとっては尚更である。賛成派、反対派共に約半数が「スウェーデン経済」を挙げているのはそのためであろう。結局のところ、ユーロ圏の経済が低迷し、独仏などの大国が財政赤字に苦しむ一方、スウェーデン経済は比較的堅調であり、スウェーデンはユーロなしでも経済的には十分に成り立っているという自国経済に対する自信は賛成派、反対派にかかわらずスウェーデン人全般に共有されている意識である。

（３）国民投票後の傾向（「反対」の増加）

「スウェーデンはいつ頃ユーロを導入すると思うか」という質問に対する回答（表1-6）から、圧倒的多数がスウェーデンはいずれユーロを導入すると考えていることがわかった。全体の87%、国民投票で賛成票を投じた人の96%、反対票を投じた人ですら81%が、スウェーデンはいずれユーロを導入すると考えている。近い将来（3年以内）に導入すると思っている人はほとんどいないが、半数以上は10年以内には導入するだろうと考えている。

■表1-6 スウェーデンはいつ頃ユーロを導入すると思うか（単位：％）

	3年以内	6年以内	10年以内	10年以上後	導入しない	わからない
全 体	3	30	36	18	8	5
賛成に投票した人	6	40	39	11	1	3
反対に投票した人	1	20	37	23	13	6

出所：ユーロバロメーター 149

このことから、国民投票では加盟反対派が勝ったが、反対派も含めて有権者は、永久に EMU に加盟しないと考えているわけではなく、将来いずれは加盟するが、今すぐでなくて良いと考えていることがわかる。将来も絶対に加盟しないと考えているのは少数（全体の 8%、反対派の 13%）であり、従ってスウェーデンの有権者はユーロ導入に否定的なのではなく、長期的に見ればむしろ肯定的だと言うことができる。問題は、いつ加盟するかという時期の問題であり、国民投票の結果、今（2003 年）または近い将来は加盟しないという意味が表明されたに過ぎない。

前述の投票理由とも考え合わせると、EMU 加盟反対派が勝った理由は、スウェーデンの社会、経済はうまくいっており、現状を大きく変化（または悪化）させる可能性のある経済制度をあえて今、導入する必要はないという現状維持派が多かったということであろう。言い換えれば、スウェーデンの有権者は現状に大いに満足しているということができる。それと同時に、経済不振のユーロ圏の状況をしばらく見極めたいとする様子見派、慎重派も反対票を投じたと推測できる。

つまり EMU 加盟をめぐる国民投票では「反対」が大差で勝ったとは言え、有権者の多くは、スウェーデンはいずれユーロを導入すると考えており、ユーロの導入自体に反対したわけではない。「投票者の態度を決定付ける要因」で見たように、有権者は EU そのものに対する反対姿勢を示したのである。

2. EU に対する意識

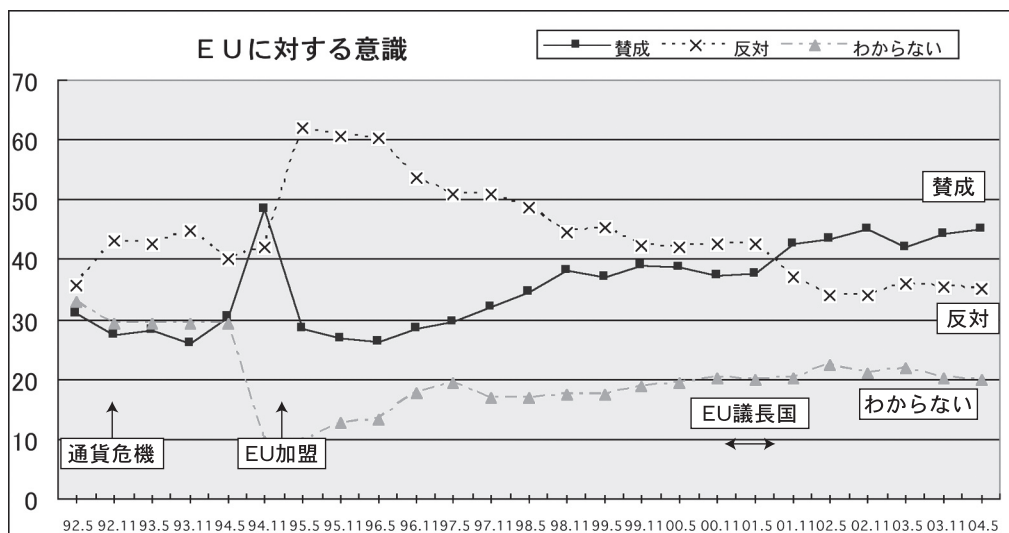
EMU 国民投票における投票行動が、有権者のユーロに対する意識というよりはむしろ EU に対する意識によって決定付けられたことがわかった。では、1994 年 11 月 13 日に行われた EU 加盟をめぐる国民投票ではどのような投票行動が見られたのであろうか。

（1）EU 加盟国民投票の結果（1994 年 11 月 13 日）

スウェーデンの EU 加盟を問う国民投票は、「賛成」52.3%、「反対」46.8%、「白票」

0.9%で、「賛成」が5.5%の差で辛勝した。投票率は83.3%だった。EU加盟国民投票の際もEMUの時と同様に、世論調査では投票直前まで「反対」が「賛成」を上回っていた。表2-1からわかるとおり、90年代を通じて「賛成」が「反対」を上回ったのは投票が実施された1994年秋だけであり、その時期以外は「反対」が圧倒的な支持を得ている。「賛成」が「反対」を上回って安定的に推移するのは2001年後半以降のことである。

■ 表2-1



	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
経済成長率	-1.3	-2.0	4.2	4.1	1.3	2.4	3.6	4.6	4.3	0.9	2.1	1.6	2.5
失業率	5.3	8.2	8.0	7.7	8.0	8.0	6.5	5.6	4.7	4.0	4.0	4.9	5.8
インフレ率	2.3	4.7	2.2	2.5	0.5	0.5	-0.2	0.5	1.0	2.4	2.2	1.9	0.4
財政収支	n.a	-11.6	-9.3	-7.0	-2.7	-0.9	1.8	2.5	5.1	2.8	0.0	0.1	1.8
政府債務	n.a	n.a	73.9	73.7	73.5	70.6	68.1	62.7	52.8	54.4	52.6	51.8	50.5
政 権	ビルト(穏健党)		カールソン(社民党)		パーション(社民党)						パーション(社民党)		

出所：「EUに対する意識」及び「インフレ率」はスウェーデン統計局（SCB）。

「経済成長率」及び「失業率」はOECD統計より、「財政収支（対GDP比）」

及び「政府債務（対GDP比）」はユーロスタット（Eurostat）より。

国民投票の際に加盟賛成派が急増した理由としては、投票態度を最後まで決めていなかった浮動層が約 30% 存在し、これらの有権者は投票 1 週間前及び当日に態度を決定した⁷⁾が、そのほとんどが賛成票を投じたと見られるためである。なぜなら表 2-1 からわかる通り、反対派の比率は 1992 年秋から投票の行われた 94 年秋まではほぼ一定している一方、賛成派は 1994 年 11 月に急増し、これに対応して「わからない」が減少しているためである。

投票行動に大きな影響を与えた要因は、当時のスウェーデン経済の状況であろう。この点が 2003 年のユーロ加盟国民投票時との違いである。90 年代初頭のスウェーデンは日本と同様にバブル崩壊後の深刻な経済不振に喘いでいた。実質経済成長率は 1991 年から 3 年連続でマイナスとなり、失業率は高く、財政収支赤字を抱えていた。このような状況の下、1994 年 9 月の総選挙で社民党が 4 年ぶりに非社会主義の穏健党から政権を奪還した直後の 11 月に EU 加盟国民投票が実施された。賛成派が勝ったのは、EU 加盟によりスウェーデン経済が好転するとの期待があったのではないかと考えられる。実際、社民党政権は 95 年の EU 加盟を契機に緊縮財政による財政再建を行い、1998 年には財政収支が黒字に転じた。

また、スウェーデンの国民投票（11 月 13 日）に先立って行われたオーストリア（6 月 12 日）とフィンランド（10 月 16 日）における EU 加盟国民投票で、「賛成」が圧倒的多数で加盟を決定したことが賛成派に有利に作用したとも言われている⁸⁾。

出口調査「Valu」を実施しているヨーテボリ大学のソーレン・ホルムベリ教授（政治学）の分析によれば、94 年の投票傾向は 2003 年の EMU 国民投票の際とほぼ同

7) 「Valu94」（スウェーデンテレビがヨーテボリ大学及び王立工科大学と共同で実施した出口調査）の調査によれば、投票態度を 1 週間前及び当日に決定したのは 32%、それ以前に決定していたのは 68% だった。” VALU Swedish Exit Polls,” Sveriges Television AB, 2002, p.39.

8) オーストリアでは、「賛成」66%、「反対」33%。フィンランドでは、「賛成」56.9%、「反対」43.1%。しかし、スウェーデンの後に国民投票を実施したノルウェー（11 月 28 日）では「反対」多数で EU 加盟を否決した。

じで、主として賛成票を投じたのは、「男性」、「大都市住民」、「富裕層」であり、反対票を投じたのは、「女性」、「過疎地域住民」、「貧困層」である⁹⁾。

地域別投票結果

■表2-2 EU及びEMU国民投票で賛成多数のレーン（県）ベスト3（単位：%）

	2003年		1994年	
	賛成	反対	賛成	反対
ストックホルム	①54.4	43.5	②61.5	37.7
スコーネ	②49.1	48.7	①66.5	32.7
ハッランド	③44.5	53.3	③57.8	41.1

○数字は国民投票時に賛成の比率が高かった順位。

■表2-3 EU及びEMU国民投票で反対多数のレーン（県）ベスト3（単位：%）

	2003年		1994年	
	賛成	反対	賛成	反対
イエムトランド	21.2	①77.4	27.7	①71.5
ヴェステルボッテン	26.3	②72.2	37.0	③62.3
ノールボッテン	28.4	③70.3	34.8	②64.6

○数字は国民投票時に反対の比率が高かった順位。

出所：選挙管理委員会ホームページ (www.val.se)。

選挙管理委員会の発表に基づき、1994年と2003年の国民投票における地域別の投票態度を比べてみると、投票傾向が全く同じであることがわかる（表2-2及び2-3）。2つの国民投票で賛成多数の上位3レーン（県）と、反対多数の上位3レーンは、順位に若干の違いはあるが、全く同じである。「賛成」が多数を占めたのは、ストッ

9) 2003年9月20日付ダーゲンス・インダストリ (Dagens Industri) 紙。ただし Valu94 では Valu2003 と違い、投票行動（賛成 / 反対）別の分析データは公表されていない。

クホルムと南部のスコーネ及び、スコーネと共に南部に位置し、欧州大陸との関係の緊密なハッランドだった。逆に、最も反対票の多かった3つのレーンも2つの国民投票では全く同じであり、全てスウェーデン北部に位置するノールランド地方にあるレーンであった。この地域はほとんどが森林であり、大規模な産業は存在しない。

EU と EMU の 2 つの国民投票における有権者の投票行動がほぼ同じであることを見ても、EMU の国民投票ではユーロに対する意見が投票行動を決定付けたのではなく、有権者の EU 全般に対する意見が態度を決定付けたということを裏付けることができる。

(2) EU 加盟後の国民の意識変化

表 2-1 を見ると、EU に対するスウェーデン人の肯定的な意識は 1994 年の国民投票時が最も高く、1995 年の加盟直後に一旦急激に落ち込んだ後は緩やかに増加を続け、2001 年秋以降は「賛成」が「反対」を上回り安定的に推移し現在に至っている。一方、EU に否定的な「反対」は、国民投票後はその反動で急増した後は徐々に減少している。

2001 年後半から「賛成」が「反対」を上回るようになったのは、2001 年上半期にスウェーデンが EU 議長国を務めたことが世論に良い影響を与えたと解することができる。議長国を務める前のスウェーデンは、EU に対して否定的な見方が支配的な世論を背景に、EU において積極的な活動は行っていなかった。しかし、議長国就任後スウェーデンは、これまで北欧協力により北欧諸国間で達成してきた高度の社会福祉・環境・雇用政策を EU 内でも実現させることに使命を見出した¹⁰⁾。

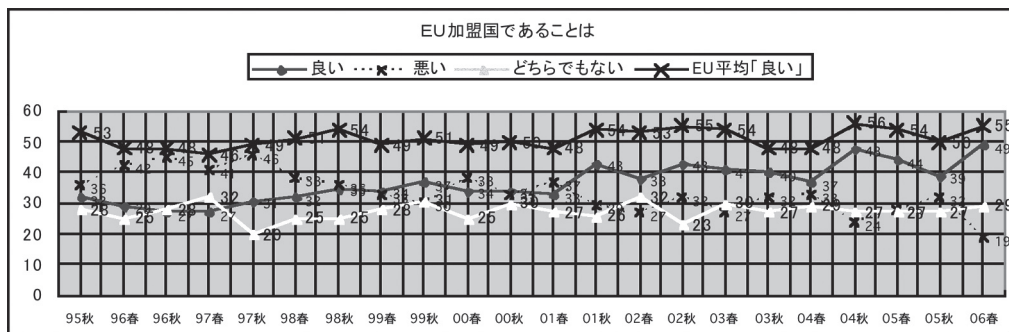
10) スウェーデンは議長国が取り組むべき優先課題として「3つの“E”」① Enlargement(拡大)、② Employment(雇用)、③ Environment(環境)を打ち出した。また、2001 年 6 月にヨーテボリで開催された欧州理事会で、スウェーデンは議長国として、当時加盟交渉中だった加盟候補国が 2002 年末までに加盟交渉を終了し、2004 年の欧州議会選挙に参加するという拡大のタイムテーブルを策定し、2004 年 5 月 1 日の EU 拡大に確実な道筋をつけた。

このEU 議長国の経験以後、スウェーデン人のEU に対する世論は「賛成」が増加、「反対」が減少して、ついに肯定的見解が否定的な見方を上回るようになったのである。

表 2-4 でも表 2-1 とほぼ同様の結果を示している。表 2-4 からわかることは、スウェーデン人で、EU に加盟しているということを肯定的に評価する人はEU 平均よりも常に 10-20% 下回っているということである。他の EU 加盟国と比較して、スウェーデン人が EU に懐疑的と言われるのはこのためである。

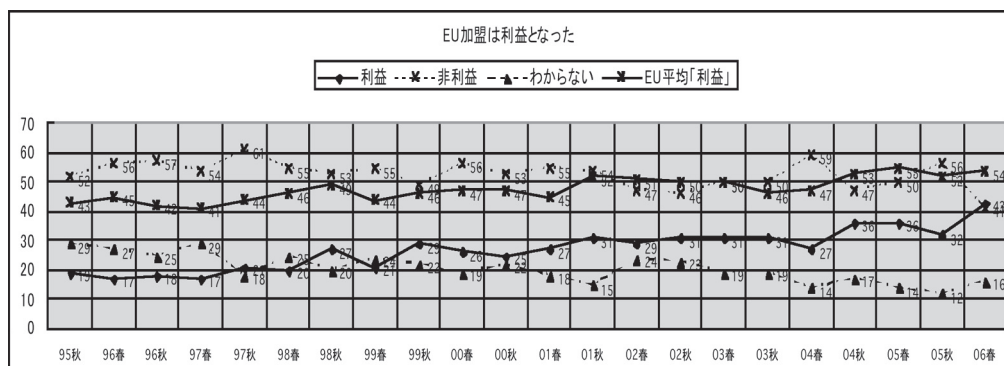
では、何故スウェーデン人はこのように EU に否定的なのだろうか。それは「EU 加盟がスウェーデンに何の利益ももたらさなかった」というスウェーデン人に広く見られる意識（表 2-5）が一つの答であると考ええる。EU 加盟が利益をもたらしたかどうかについて、「利益となった」と感じている人はせいぜい 30% 程度である。これに対して「利益とならなかった」と感じている人は常に半数を超えている。これは EU 全般に対する意識が徐々に好転してきた 2001 年以後も全く傾向は変わっていない。EU 加盟国平均では約半数が「EU 加盟は利益となった」と感じていることと対照的である。

■ 表 2-4 EU 加盟国であることは「良い」 / 「悪い」 (単位: %)



出所: ユーロバロメーター 44-65 より作成

■ 表 2-5 EU 加盟国は「利益となった」 / 「利益とならなかった」 (単位: %)



出所: ユーロバロメーター 44-65 より作成

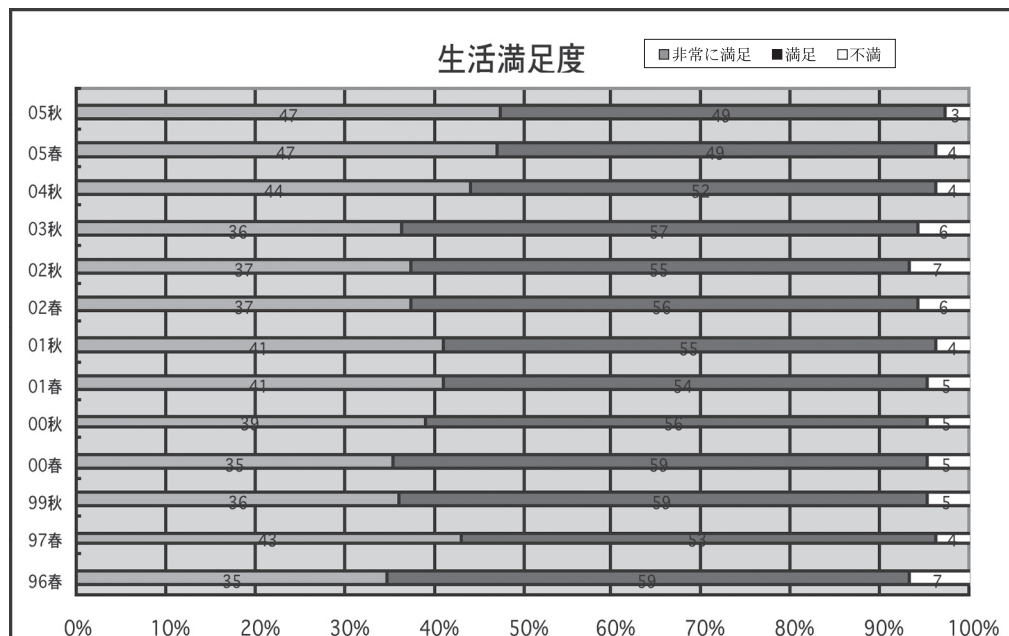
スウェーデン人が「EU 加盟により何の利益も得ていない」と感じるのは、スウェーデンでは他の EU 諸国と比べると既に高い経済水準を達成しており、直接的な経済効果を期待して EU に加盟したわけではないこと、また、EU 加盟以前から福祉国家、環境先進国、男女平等先進国として国際的に高い評価を受けてきたモデル国家であり、スウェーデン国民はこれを非常に誇りに感じているため、EU 加盟によりこのようなスウェーデン的（または北欧的）価値の低下を招くのではないかと国民が危惧していることが理由と考えられる。

実際、ユーロ加盟国民投票の前のキャンペーンでユーロ反対派は、EMU 加盟で独自の財政政策が制限されることにより社会福祉水準が下がると訴えて有権者の関心を集めた。スウェーデンにおいて社会福祉水準が低下するということは脅威以外の何者でもない。それほどにスウェーデン人は自国が高福祉社会であることに自信を持っている¹¹⁾。

表 2-6 を見ると、9 割以上のスウェーデン人が現在の生活に「非常に満足」または「満足」と感じており、その比率は EU 加盟國中常に上位 2~4 位に位置している¹²⁾。このことから大多数のスウェーデン人が現状の生活に満足しており変化を好まないということ、さらに、スウェーデン人にとって変化とは生活水準の低下を意味するということが推測できる。

■ 表2-6 現在の生活に満足している / していない

(単位: %)



出所: ユーロバロメーター 45-64 より作成

11) しかしそれは、実際にスウェーデンが世界最高水準の高福祉社会であるということの意味しているわけではない。2004年4月14日付ダーゲンス・インダストリ紙とのインタビューで、マルゴット・ヴァルストローム欧州委員は「スウェーデン人の多くは自国の福祉制度が世界で最高だと思っているが、他国の福祉制度を見てみれば、いくつかの国には追いつかれ、いくつかの分野ではスウェーデンを凌ぐ国も出てきている」と述べた。これに対してパーション首相は翌15日の同紙で、ヴァルストローム欧州委員の発言には根拠がなく、スウェーデンの福祉制度は世界最高であると述べたが、根拠は示していない。

12) 毎回スウェーデンよりも上位に位置しているのはデンマーク。

3. 欧州議会選挙

スウェーデンでは 2004 年 6 月 13 日に欧州議会選挙が行われた。これはスウェーデンにおける 3 度目の欧州議会選挙であった。この結果、この欧州議会選挙のために旗揚げしたばかりの欧州懐疑派の新政党「ユニリスタン (6 月のリスト)」が事前の予想を大幅に上回る大躍進を遂げた。これは 2003 年のユーロ国民投票で反対派が勝ったことに続き、スウェーデン人がいかに EU に懐疑的かを示すものとなった。

しかし、この欧州議会選挙で明らかになったのは、スウェーデン人のみが EU に懐疑的なのではなく、EU 加盟国全般に EU への懐疑的傾向が現れたということである。04 年の欧州議会選挙結果の特徴としては、投票率が低く (特に新規加盟国において)、欧州議会選挙としては過去最低の投票率 (45.5%) を記録したこと、政権与党が得票を失い (特にドイツ、フランス、イギリス、イタリアで顕著)、EU に懐疑的な政党が躍進したことが挙げられる。この特徴はスウェーデンにも当てはまるものであった。

(1) 投票結果

低投票率

スウェーデンにおける投票率は 37.85% と過去最低を記録した。これは EU 加盟国平均よりも低く、加盟 25 か国中 6 番目に低い投票率であり、5 月 1 日に加盟したばかりの新規加盟国を除くと最低であった。スウェーデンでは国政選挙の投票率が常に 80% 超と高いことを考えると、欧州議会選挙に対する有権者の関心の低さは際立っている。欧州議会におけるスウェーデンの議席数は 19 議席であり、全議席の 2.6% に過ぎない。この現実を前に、国政選挙と比較して有権者が自らの投票の重要性を認識することは難しいだろう。

■表 3－1 欧州議会選挙の投票率 (単位：％)

	1995年 *1	1999年	2004年
スウェーデン	41.6	38.8	37.8
EU平均	(56.8 *2)	49.8	45.5

*1 スウェーデンは 1995 年に EU に加盟したため、95 年に欧州議会選挙を実施。

*2 1994 年の欧州議会選挙の投票率

■表 3－2 スウェーデンにおける議会選挙の投票率 (単位：％)

	1994年	1998年	2002年
投票率	84.4	81.4	80.1

欧州懐疑派ユニリスタンの大躍進

各政党別の得票率および獲得議席数は表 3-3 の通りである。このなかで目を引くのは、2004 年 2 月に結成されたばかりのユニリスタンが既存政党を抑え 14.4% の得票を得て第 3 党となり、3 議席を得たことである。事前の世論調査からもユニリスタンがこれほどまでに成功するとは予想できず、良くて 1 議席の獲得で終わると見られていた。

ユニリスタンは既存の親 EU 政党の中で EU に対し懐疑的な考えを持つ人々が集まって結成した欧州議会のためだけの政党である。従来からの EU 懐疑派である左翼党及び環境党と違う点は、左翼党¹³⁾と環境党¹⁴⁾が最終的にはスウェーデンの EU

13) 2004 年 2 月 20 日の左翼党大会において、同党は欧州議会選挙に向けた公約として、従来どおりスウェーデンの EU からの脱退を維持することを決定した。

14) 2004 年 2 月 14 日の環境党大会において、同党の欧州議会選挙向けマニフェストの第 1 番目に EU からの脱退を盛り込むことを決定した。

脱退を求めているのに対して、ユニリスタンはあくまでスウェーデンは EU に留まるべきと考えており、EU の超国家主義的發展に異を唱えているに過ぎないという点である。ユニリスタンの主張は、欧州憲法条約の是非を問う国民投票をスウェーデンにおいて実施することであった。

■表 3－3 2004 年欧州議会選挙における各党の得票率 (%) 及び獲得議席数

	親 EU					EU 懐疑		
	穏健党	中央党	自由党	キリスト教	社民党	左翼党	環境党	ユニリスタン
得票率	18.2	6.3	9.8	5.7	24.7	12.8	5.9	14.4
前回比	-2.2	+0.3	-4.0	-2.0	-1.4	-3.0	-3.6	
議 席	4	1	2	1	5	2	1	3
前回比	-1	0	-1	-1	-1	-1	-1	

政党別の得票を見てみると、1999 年の選挙と比べて大きく支持を減らしたのは自由党である。自由党は自らスウェーデンで最も「親 EU」な政党であると自負している。そのためユーロ国民投票以来、EU 懐疑主義が伸張する中で、親 EU 政党が大きく支持を減らしたことは驚くにあたらない。他の親 EU 諸党が自由党ほど支持を失わなかったのは、ユーロ国民投票で「反対」という結果が出たことに加えて、ユニリスタンの結成の後、EU に批判的な世論の趨勢を敏感に感じ取り、基本的には親 EU ながらもその中で EU への批判を表明し始めたためであろう。例えば、穏健党は「強力だが、制限された EU」、中央党は「無駄の無い、焦点を絞った EU」を選挙スローガンとした。

社民党もパーション首相が、5 月 1 日にアイルランドで行われた EU 拡大記念式典に向かう前のインタビューで、「EU はそれほど良いものではない。しかし存在するのは事実だ。これからはもっと良くなるだろう」と述べ、EU に対して若干ながら批判的な見方を表明した。しかし、この選挙で社民党は 1911 年にスウェーデンで選挙が実施されて以来、最低の得票率しか獲得できず、同党にとっては惨敗という

結果となった。

EU 懐疑派に追い風が吹く状況だったにもかかわらず、左翼党と環境党も得票率を減らしたが、これはEU 懐疑派のユニリスタンに票が流れたと見るべきであり、EU 懐疑派として3 党をまとめて見れば、1999 年の選挙時よりもEU 懐疑派の議席は1 議席増えている。04 年の選挙からスウェーデンに割り当てられた議席が従来の22 議席から19 議席に減ったことを考慮すれば、EU 懐疑派にとってこの結果は快挙であった。

もう一つEU 懐疑派の勝利として指摘できることは、社民党の候補者リスト第31 位のアンナ・ヘド (Anna Hedh) 氏が個人投票¹⁵⁾により議席を獲得したことである。ヘド氏は社民党員であるが、EU 懐疑派であることから名簿順位は31 位と通常では選出される見込みのない順位であった。社民党だけでなく、親EU 政党ではこのように党内のEU 懐疑派を冷遇し、名簿の下位に載せた。しかし、ヘド氏は選挙キャンペーンで自らがEU 懐疑派であることを公言し、その結果、社民党の得票の5.26%を獲得して、個人投票により当選したのである。選挙後ヘド氏は、社民党が欧州懐疑派を上位に立てればユニリスタンにこれほど票を奪われずにすんだのではないかと述べている¹⁶⁾。

一方、近年デンマークやノルウェーで伸張した人種差別的傾向のある右派ポピュリズムの台頭はスウェーデンでは見られない。2004 年の欧州議会選挙において、いくつかの加盟国ではこのような勢力の伸張が見られたが、スウェーデンにおける右派ポピュリズム政党であるスウェーデン民主党の得票率は1.13%に過ぎなかった。

15) スウェーデンの欧州議会選挙は非拘束名簿式比例代表制で、全国で4%以上の票を獲得した政党に議席が割り当てられる。有権者は政党または特定の候補者のどちらに投票しても良く、特定の候補者が、その属する政党の得票の5%以上を獲得した場合には、名簿順位にかかわらず優先的に議席が割り当てられる。これを個人投票と呼ぶ。個人投票で5%を獲得した候補がいない場合は、あらかじめ提出された名簿順に議席が割り当てられる。

16) 6月17日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙。

投票行動の特徴

欧州議会選挙の投票行動は、投票の選択肢がユーロ国民投票や EU 加盟国民投票に比べて多いため、これらを比較するのは難しいが、出口調査「Valu2004」¹⁷⁾の結果に基づきおおまかな傾向を見ると、ユーロ及び EU 加盟国民投票とほぼ同じ傾向が見えてくる。例えば、男性よりも女性が EU 懐疑派政党に投票していること、また、ユーロ国民投票で賛成票を投じた人の多くが穏健党、自由党、社民党といった親 EU 政党に投票しているが、ユーロに反対の人では圧倒的多数が左翼党、環境党及びユニリスタンに投票していることである。

また、欧州憲法条約に関する態度によっても投票行動は明らかに異なっている。スウェーデンでは欧州憲法条約の是非を問う国民投票は行われなかったことになっているが、国民投票を行うべきであると考えている人の大多数が左翼党、環境党、ユニリスタンに投票しており、国民投票の実施に反対する人の半数以上は穏健党、自由党に投票している。同様に、欧州憲法条約そのものに反対の人は左翼党、環境党、ユニリスタンに投票しており、憲法条約に賛成の人は穏健党、自由党に投票している。

地域別投票行動

地域別の投票傾向についてもユーロ及び EU 加盟国民投票時とほぼ同じ傾向が見える。親 EU 姿勢が顕著な穏健党及び自由党、EU 懐疑派 3 政党（左翼党、環境党、ユニリスタン）のそれぞれに対する投票が多いレーンと少ないレーンのベスト 3 は、表 3-4 及び 3-5 の通りである。ユーロ及び EU 加盟国民投票で賛成多数だった 3 つのレーン（ストックホルム、スコーネ、ハッランド）は、この選挙でも親 EU 政党である穏健党に対する支持が多かった。逆に、2 回の国民投票で反対が多数を占めた

17) スウェーデンテレビが投票当日に実施した出口調査 (6,092 人対象)。ヨーテボリ大学及び王立工科大学の協力による。調査結果は 6 月 14 日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙に掲載。別表「2004 年欧州議会選挙出口調査結果」参照。

3つのレーン（イエムトランド、ヴェステルボッテン、ノールボッテン）は左翼党支持者の多いレーンとして挙げられる。環境党及びユニリスタンの支持の少ないレーンとしてノールボッテン、ヴェステルボッテンが挙げられているのは、左翼党がこれらの地域で圧倒的な支持を集めたためであり、EU 懐疑派に対する支持が少ないというわけではない。つまり、EU 懐疑派3政党は互いに支持者を奪い合う関係にあったといえる。

■表3-4 各政党に対する投票ベスト3のレーン（県）

	親EU		EU懐疑派		
	穏健党	自由党	左翼党	環境党	ユニリスタン
1	ストックホルム	ストックホルム	ヴェステルボッテン	ウプサラ	ダーラナ
2	スコーネ	ヴェストラヨータランド	ノールボッテン	ゴットランド	イエーブレボリ
3	ハッランド	ウプサラ	イエムトランド	ストックホルム	イエムトランド

■表3-5 各政党に対する投票ワースト3のレーン（県）

	親EU		EU懐疑派		
	穏健党	自由党	左翼党	環境党	ユニリスタン
1	ヴェステルボッテン	ノールボッテン	スコーネ	ノールボッテン	ヴェステルボッテン
2	イエムトランド	イエムトランド	ハッランド	ヴェステルボッテン	ゴットランド
3	ヴェステルノールボッテン	ゴットランド	ヨンショーピン	ヨンショーピン	スコーネ

従って、EU 懐疑派3政党の合計支持率を見ると、上位3レーンは、①ヴェステルボッテン（53.74%）、②ノールボッテン（45.19%）、③イエムトランド（41.49%）となり、ユーロ及びEU 加盟国民投票の際の反対多数である3つのレーンと全く同じであった。

（2）投票理由

2004年の選挙で成功を収めたユニリスタンのルンドグレン党首は同党躍進の理由として、有権者を説得しようとしたのではなく、単に有権者の意見を代弁したに過ぎないと述べている。では、有権者はどのような理由から投票態度を決定したのだろうか。

親 EU 政党に投票した有権者は支持政党にかかわらず、最重要課題として「平和」を挙げている。換言すれば、EU が欧州の平和に寄与しているという肯定的評価であろう。次に多く見られるのが「民主主義」である。一方、EU 懐疑派は「民主主義」と「主権」を挙げている。EU への賛否にかかわらず「民主主義」が挙げられているのは、おそらく両者全く別の意味から挙げていると推測できる。EU 懐疑派に顕著な問題意識は「主権」である。つまり、欧州統合の深化に伴い、加盟国の主権が制限されるという危機感の現われであろう。

■表 3－7 支持政党別有権者の最重要課題

	親 EU					EU 懐疑派		
	穏健党	中央党	自由党	キリスト教	社民党	左翼党	環境党	ユニスタン
1	平和	平和	平和	平和	平和	民主主義	環境	主権
2	経済	環境	民主主義	麻薬	社会福祉	社会福祉	民主主義	民主主義
3	企業	民主主義	経済	民主主義	民主主義	主権	主権	平和
4	雇用	主権	男女平等	環境	雇用	平和	平和	経済
5	ユーロ	麻薬	雇用	主権	麻薬	男女平等	男女平等	麻薬

出所：出口調査「Valu2004」

このような危機感は、選挙当時行われていた欧州憲法条約交渉の進展と密接にかかわっていたと考えられる。2002年に「EUの将来に関するコンヴェンション」が欧州憲法条約の草案の起草を開始してから、政府間交渉を経て2004年の欧州理事会で合意されるまでの2年間、「欧州プレジデント」、「EU外相」、「EU緊急展開部隊」の新設等の報道がなされ、EUがさらに統合された共同体へと歩を進めている印象

が一般に存在している。

2004 年の欧州議会選挙で EU 全体において EU 懐疑派が躍進した理由について、6 月 14 日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙の社説は次のように指摘した。

EU の何がいけないのだろうか。大きな要因の一つはパブリック・アクセスの欠如である。その例として、来る欧州理事会では 2 つの重要なことが決定される。欧州憲法条約と次期欧州委員長である。土曜の朝、3.38 億人の欧州の有権者は聞いたこともない欧州委員長の名と聞いたこともない憲法条約の妥協案のニュースで目覚めることになるかもしれない。このように透明性が欠如している限り、また、重要な EU 問題を国民レベルで議論することをトップの政治家たちが望まない限り、有権者の多くは懐疑的な意見を持ち続けるだろう。そして、欧州議会選挙でその懐疑主義を示すことになる。

上記社説と同様の見解を持っているのがスウェーデン出身の欧州委員であるマルゴット・ヴァルストローム (Margot Wallström) 委員 (当時環境担当) である¹⁸⁾。2004 年の欧州議会選挙の投票率が低かったことについて、同委員は民主主義の敗北であり、政治家は有権者の意見に耳を貸すべきだというシグナルであると受け止めている。また、EU 各国で欧州懐疑派が躍進したことについては、EU の進展速度が市民と歩調が合っていない証拠であり、今後は EU の役割を減らし、各国政府に権限を戻すべきと述べている。そして、スウェーデンにおける投票率が著しく低かったことについて、「他の加盟国民が EU を必要としているほどには、スウェーデン人は EU を必要と感じていないため」と考えている。

2004 年の欧州議会選挙には、時期を同じくして採択されようとしていた欧州憲法条約が大きな影響を与えた。スウェーデンの有権者は、EU が民主的に運営されておらず、市民の手の届かないところで政治・経済・安全保障における統合が着々と進められているという広く漠然と存在する EU に対する否定的感情が、憲法条約交

18) 2004 年 6 月 16 日付ダーゲンス・インダストリ紙。

渉の進展に伴い明確に示されたのだと見ることができる。また、スウェーデンにおいて投票率が著しく低かったことは、他の加盟国の状況と同様に EU に対する関心の低さを指摘できるが、これも一種の EU 懐疑の表れであろう。

4. 欧州憲法条約

2004 年 6 月 18 日、欧州理事会において欧州憲法条約が採択された。この条約の草案は、2002 年 2 月に設置された「欧州の将来に関するコンヴェンション」における約 1 年半に及ぶ議論の結果、2003 年 6 月に採択されたもので、この草案に基づき同年 10 月 4 日から政府間交渉 (IGC) が開始されたが、12 月の欧州理事会で加盟国間の意見の相違が埋まらず、合意に至らなかった。交渉決裂後、2004 年 1 月からアイルランド議長国が全加盟国との 2 国間交渉を経て、合意の機運が高まり、交渉決裂を再び繰り返してはならないという加盟国首脳の並々ならぬ決意もあって、6 月 18 日に採択されるに至った。

(1) スウェーデン政府の交渉態度

スウェーデン政府は「コンヴェンション」による憲法条約起草の過程においても、IGC が開始されてからも特に目立った動きは見せなかった。それが国内において野党からの批判を招いているが、スウェーデンが一連の過程で消極的に見えたのは、他の加盟国が憲法条約案の中で問題視したような 이슈をスウェーデン政府は問題と考えなかったためである。当然ながらスウェーデンの専管事項とも言える環境、男女平等といった分野ではその価値観を憲法条約案に盛り込むための貢献を行ったが、それは加盟国間で議論となるような問題ではなかったのである。

加盟国間で意見が大きく対立したのは、議長国制度についての議論で、大国が欧州常任議長 (プレジデント) 制度を支持したのに対し、小国は現行通り半年毎の輪番制を主張したこと。また、欧州委員会の委員数に関して、大国は委員数の削減を提唱したが、小国は 1 国 1 委員制の維持を主張したことなどである。このように大国

と小国の間で意見が対立した際に、小国は意見を同じくするいわゆる「小国グループ」を形成し、団結して大国に意見をつきつける行動に出たが、スウェーデンはこの「小国グループ」には加わっておらず、むしろ大国側の意見に同調していた。また、IGCの最終局面においてスウェーデン政府は、交渉で特に議論となった点（特定多数決の比率、特定多数決の適用範囲、欧州委員の数、欧州議会の議席数、キリスト教への言及）について特段の意見を有していたわけではなかった。

このように「物分りの良い」スウェーデン政府の姿勢に対して、スウェーデン国民の意見は少し違っている。2003年10月のIGC開始に際して、スウェーデン政府は憲法条約案に対する政府の立場をまとめた報告書を国会に提出したが、その中で政府はコンヴェンションのまとめた草案を原則的に支持した。この政府報告書に対して、国会は11月にその見解を明らかにした。国会もコンヴェンション案を高く評価したが、1点だけ政府と見解を異にする点があった。欧州常任議長（プレジデント）の新設について、国会はこれに反対し、従来どおり輪番制による議長国制を支持したのである。しかし、11月以降のIGCでスウェーデン政府がこの問題を取り上げることは一度もなかった。

もう一つ政府と国民の意見が違う点は、憲法条約を国民投票にかけるかどうかという点である。政府は憲法条約の批准はあくまで国会における議決で充分であるとして、国民投票は実施しないと公言している。かつてアムステルダム条約とニース条約の批准の際にも国民投票を実施せず、国会決議により批准したことが根拠となっている。しかし、国民の間では憲法条約の是非を問う国民投票を求める声が根強く存在している。その声はユーロ国民投票後に強まってきており、前章で見た通り2004年の欧州議会選挙では国民投票実施を強く求めるユニリスタンが大躍進を遂げたことにも現れている。

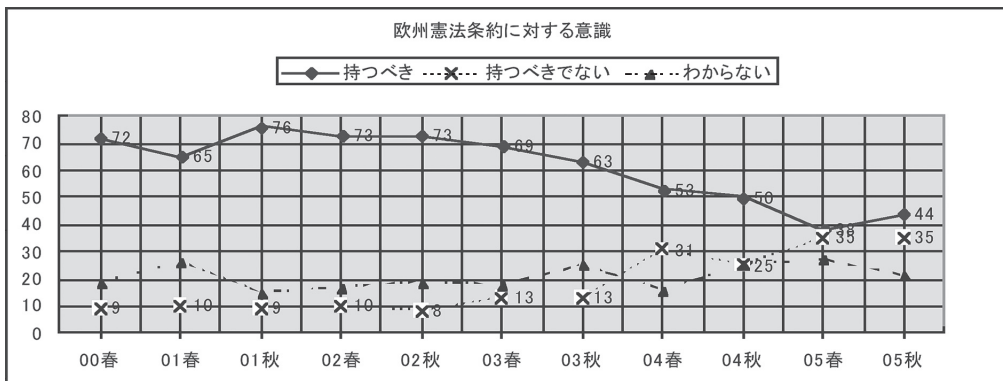
（2）憲法条約に対する有権者の意識

欧州憲法条約について政府がほとんど何の異論も持っていない一方、スウェーデン国民がどのような意識を持っているかについて考察する。表4-1は、EUは憲法

を持つべきかどうかに関する世論調査である。2000 年春に調査が開始されて以来 2004 年までは「持つべき」との意見が「持つべきでない」に対して圧倒的に多い。この時期までは、他の EU 諸国、特にスウェーデンと同様にユーロを導入していないデンマークとイギリスと比較すると（表 4-2）、スウェーデン人の「欧州憲法支持」は非常に高かったと言える。EU15 カ国の平均値と比べても 2003 年まではこれを上回っており、2001 年春から 2003 年春にかけては加盟 15 カ国中で第 2-4 位という高支持率であった。これが 2004 年以降は EU 平均を下回るようになり、デンマーク、イギリス等、以前から憲法条約に懐疑的な諸国と同程度の支持率にまで落ち込んだ。

■表 4-1 憲法条約を持つべきか否か（スウェーデン）

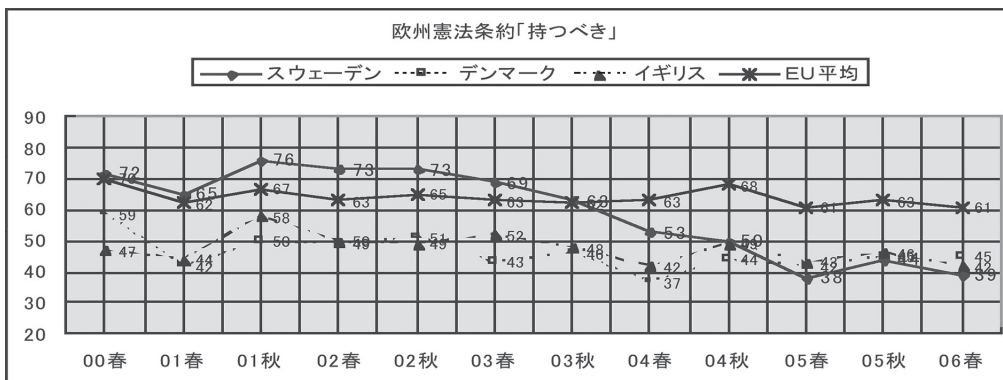
（単位：％）



出所：ユーロバロメーター 53-64(この質問がなかった 2000 年秋のユーロバロメーター 54 を除く)により作成。

■表 4-2 憲法条約を「持つべき」と考える有権者の国別比率

（単位：％）



出所：ユーロバロメーター 53-65(この質問がなかった 2000 年秋のユーロバロメーター 54 を除く)により作成。

EU 拡大との相関関係

これまで見てきたように、スウェーデン人は概して EU に否定的な見解を持っていると思われるが、欧州憲法条約に関しては何故このように肯定的なのだろうか。そして、2003 年秋までは高い支持率を保ってきたにもかかわらず、2004 年春の調査では支持が急減し、初めて EU 平均を下回ったのは何故だろうか。

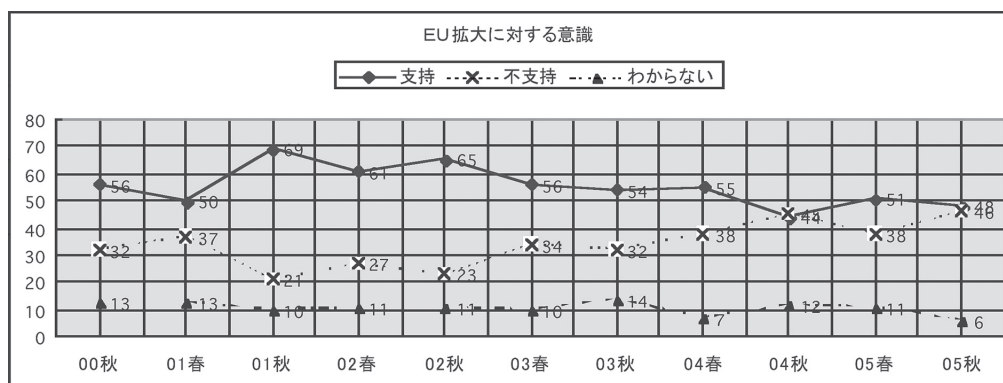
それはスウェーデン人の EU 拡大に対する見方と密接な関係があると考えられる。そもそも欧州憲法条約が EU で議論され始めたのは、2000 年 12 月に採択されたニース条約で、将来の EU 拡大に備えた機構改革問題が積み残されたままになったためである。現行の機構のまま加盟国数が増え続ければ、EU はいずれ機能不全に陥ることは明らかであるとして、コンヴェンション方式による条約案起草作業を開始することが 2001 年 12 月のラーケン欧州理事会で採択され、2002 年 2 月に「欧州の将来に関するコンヴェンション」が設置された。つまり欧州憲法条約の制定は EU 拡大に備えたものであり、両者は表裏一体の関係にある。

スウェーデン人の EU 拡大についての意識を見てみると(表 4-3)、「支持」が「不支持」を大きく上回っており、さらに「拡大支持」の変化の傾向が、表 4-1 の「欧州憲法条約支持」の傾向と全く同じであることがわかる。両者の傾向として、2001 年秋に「支持」が急増し、その後 1 年間は高い水準で安定し、それから徐々に減少している。2001 年秋に支持が急増したのは、2001 年上半期にスウェーデンが EU 議長国を務めたことと関係があらう。1995 年の EU 加盟後、初めて議長国を務めた半年間に、スウェーデンでは国内各地で EU 関連会議が開催され、EU が国民の目に見える形になって表れたことが EU に対する肯定的意識の醸成に大いに役に立った。同じ傾向は、第 2 章の表 2-1 にも現れている。

EU 拡大については、スウェーデン人は概ねこれを支持してきた。旧ソ連圏諸国がほとんどを占める中東欧及びバルト諸国の EU 加盟はスウェーデンの安全保障を

さらに高めるものであり、また地理的近接性から歴史的に関係の深いバルト諸国が EU に加盟することにより、政治的にも経済的にも北欧・バルト地域の安定が期待されるためである。従って、スウェーデン人がこの地域への EU 拡大を強く支持していたのは自然なことである。そして、拡大後に大所帯となる EU の効率的な運営のためには憲法条約が不可欠であると考えたのである。

■表 4－3 EU 拡大を支持するか否か



出所：ユーロバロメーター 54-64 より作成。

では何故 2004 年春に欧州憲法条約への支持が急減したのだろうか。これに関しては EU 拡大とは関係なく、純粋に憲法条約自体とその交渉のつまずきが原因だと考えられる。2003 年 10 月に IGC が開始されるとスウェーデン国内でも憲法条約に関する報道が増加した。それまでは憲法条約といっても漠然としたイメージしか抱いていなかった市民は、憲法条約に対する政府見解やそれに対する国会の見解が発表されると、憲法条約の具体的な内容を知るようになった。そして、2003 年 12 月の欧州理事会で、加盟国間の対立により、しかも大国の対立により、憲法条約が採択できなかったことは市民を失望させた。

憲法条約案の起草を行ったコンヴェンションが 2003 年 6 月に提示した草案では、欧州常任議長（プレジデント）や欧州外相など、これまで EU になかった新たな機関が提案されており、それが憲法条約案の最も顕著な改革の一つであった。前述し

たように、スウェーデン政府はこの案に肯定的態度をとっていたが、国民は違った。表 4-4 を見ると、スウェーデン人は欧州常任議長にも欧州外相に対しても強く反対している。欧州常任議長に対する賛否は、「賛成」が 32% で EU 加盟国 15 か国中最下位、逆に「反対」は 58% で 15 か国中第 2 位である。欧州外相についても同様に、「賛成」は 22% で最下位、「反対」は 69% で加盟国中トップである。

このようにスウェーデン人は憲法条約の制定については支持しながらも、草案の個別の内容には不満を持っている。欧州常任議長や欧州外相といった EU の統合をより一層深化させる「連邦主義的」なものに対して、スウェーデン人は EU 加盟国の中で最も否定的な見方をしていると言える。

■表 4-4 欧州憲法条約、欧州外務大臣、欧州常任議長に対する賛否 (単位:%)

		EU 改革のために提案されている下記のことについて					
		欧州外務大臣		欧州常任議長		EU の将来に関する全ての決定を 欧州議会で採決	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
2003年 9～10月	スウェーデン	⑮ 2 2	① 6 9	⑮ 3 2	② 5 8	⑧ 7 2	⑬ 1 7
	EU15カ国平均	5 4	4 0	5 8	3 6	7 1	2 3
2004年 1 月	スウェーデン	⑬ 4 9	③ 3 9				
	EU15カ国平均	7 2	2 1				

*○内の数字は EU 加盟 15 か国中の順位。

出所：フラッシュ・ユーロバロメーター 142/2 及び 159 より作成。

(3) 国民投票をめぐる動き

欧州憲法条約の是非を問う国民投票については、前述したように、スウェーデン政府はこれを実施しないと明言している。欧州議会選挙の結果、社民党の得票率が史上最低となった一方、国民投票の実施を公約に掲げたユニリスタンが大成功を収めたことから、有権者の多くが国民投票を求めていることが明らかになったにもか

かわらず、社民党は憲法条約案に関する国民投票を行うつもりはない。同党のラーシュ・シェンクヴィスト幹事長は、社民党が国民投票についての考えを翻せば混乱を招くだけであり、国民に誤ったシグナルを送ることになると述べている¹⁹⁾。さらに、フレイヴァルス外相は、欧州理事会で憲法条約案が採択された後、「今回（憲法条約案で）行われる（EU 機構の）変更は、国民投票を必要とする類のものではない」と述べ、国民投票実施の必要性を改めて否定した²⁰⁾。しかし、国民投票を求める声は、表 4-5 を見てもわかるように、明らかに強まってきている。

国民投票を求めているのは環境党と左翼党であり、欧州議会選挙でユニリスタンがこれに加わった。環境党は 2003 年 11 月 23 日に国民投票の実施を求めて署名活動を開始した²¹⁾。社民党及び中央党内の EU 懐疑派もこの運動を支持している。そして 2004 年 3 月には超党派による国民投票を求めるネットワークが結成された²²⁾。このネットワークは 3 ヶ月で約 5 万人の署名を集めたという²³⁾。

各政党の動きを見てもわかるとおり、「国民投票の実施」は即ち「憲法条約案への反対」を意味している。国民投票を求める人々は憲法条約案に対して「反対」を突きつけるために国民投票を実施したいのである。逆に、国会決議で足りると考える人は欧州憲法条約に賛成という意味である。国会の議席数を見れば、ユーロ国民投

19) 2004 年 6 月 15 日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙、スヴェンスカ・ダーグブラーデット紙。

20) 2004 年 6 月 20 日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙、スヴェンスカ・ダーグブラーデット紙。

21) 2003 年 11 月 24 日付ダーゲンス・ニーヘーテル紙、EU オブザーバー紙。

22) 2004 年 3 月 19 日付スヴェンスカ・ダーグブラーデット紙。同 22 日付 EU オブザーバー紙。報道によれば、このネットワークには社民党、環境党、左翼党、ユニリスタン、EU に批判的な中央党ネットワーク、「EU に反対」の国民運動、欧州政策の選択肢を求めるキリスト教民主党员、運輸業労組が参加している。

23) 2004 年 6 月 5 日付スヴェンスカ・ダーグブラーデット紙。

票時のように社民党や中央党から造反が出るとしても、与党社民党及び親EUの非社会主義政党の大多数が賛成するのは確実で、憲法条約案は容易に国会決議を得られるであろう。

憲法条約の批准に際して、国民投票を行うべきか、国会決議で充分かについての世論調査の結果は、2003年秋から2004年春にかけて劇的に変化した（表4-5）。ユーロ国民投票の直後に行われた世論調査では「国会決議」が「国民投票」を大きく上回っている。これは表4-1で見たように、この時期までは憲法条約への支持が高いことがその理由であろうし、また、ユーロ国民投票が実施されたばかりであり、有権者の間にいわば「国民投票疲れ」もあったのではないかと推測される。それが2003年末の欧州理事会での憲法条約案採択の失敗やスウェーデン国内におけるEU懐疑派諸政党の国民投票を求める署名活動などの動きを経て、2004年春には「国民投票」と「国会決議」の比率が逆転した。「国民投票」を求める比率は2003年秋の27%からほぼ倍増し、2004年春には52%となったのである。

■ 4-5 欧州憲法条約に関して 国民投票か国会決議か

調査機関	国民投票	国会決議	わからない
2003年9月15-18日	27%	64%	10%
2004年4月26-29日	52%	43%	4%

出所：世論調査機関 Temo の調査。

国民投票を求める人の階層的な特徴は、第1章及び第2章で見たEU加盟及びユーロ国民投票において「反対」を支持する層と全く同じである。性別では「女性」、年齢別では「18-29歳」の若年層、所属労組は「ブルーカラー労組(LO)」、教育水準は「基礎的教育のみ」、地域別では「地方都市住民」で「反対」への支持が強い。逆に、「賛成」を支持しているのは、「男性」、「60歳以上」、「ホワイトカラー労組(TCO)」及び「専門職労組(SACO)」、「大卒」、「大都市住民」で、これもEU加盟及びユーロ国民投票の際と同じ傾向である。

スウェーデン人は欧州憲法条約を EU 拡大に備えた EU の効率化を図るものとして当初は好意的に見ていたが、その内容が EU を更に「連邦主義的」に発展させるものだということを知ると憲法条約制定を支持する比率が急減した。これは 04 年の欧州議会選挙の結果、欧州憲法条約の是非を問う国民投票の実施を求める政党ユニリスタンが大躍進を遂げたことによって裏付けられる。

欧州憲法条約案はこれまでバラバラに存在していた EU 法規の集大成であり、これに加えて新たな機関の設置や機能の改善を規定したという意味で、まさに現在及び将来の EU そのものである。そのような欧州憲法条約案に対する「反対」は、憲法条約が目指す将来の EU 像に対する「反対」のみならず、現在の EU をも否定する態度につながる。スウェーデン人が EU に対して懐疑的であるということは、欧州憲法条約に対する見方からも明白である。

世論調査によれば、欧州憲法条約案に否定的な層は EU 加盟及び EMU 加盟国民投票と全く同じである。スウェーデンでは国民投票は実施されないことになっているが、もし国民投票が実施されればこれらの有権者を納得させなければスウェーデンではユーロ国民投票と同様に「反対」が勝つ可能性が充分あるだろう。

5. EU か、北欧協力か

では、このように自国の現状に満足し、EU の更なる統合の発展に否定的なスウェーデン人は自らの拠り所を何に求めているのであろうか。それはスウェーデンが EU に加盟するよりずっと以前から存在している北欧協力ではないだろうか。

北欧協力とは、1950 年代に北欧 5 カ国（デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン）で発足した北欧理事会 (Nordic Council) と 70 年代に発足した北欧閣僚理事会 (Nordic Council of Ministers) を指すが、北欧 5 カ国間では政府レベルだけでなく財界や市民レベルでも、経済、教育、文化、軍事、NGO など様々な分野で数多くの協力が存在している。北欧 5 カ国のうち 70 年代から欧州共同体に加盟していたのはデンマークのみでノルウェー、アイスランドは現在も EU

に加盟していない。また安全保障体制分野でも、デンマーク、ノルウェー、アイスランドは北大西洋条約機構 (NATO) に加盟しているが、スウェーデン、フィンランドは非加盟であるというように各国の軍事・外交政策はそれぞれ異なるが、経済、社会、運輸、環境、国際協力等の様々な分野において北欧 5 カ国は EU よりも進んだ深い協力体制をいち早く実現している²⁴⁾。

従って、EU と北欧協力のどちらがより好ましいかという問題はスウェーデンのみならず北欧全般において以前から存在している。世論調査の結果 (表 5-1) を見ると、EU 加盟以前の 1993 年の調査においても、加盟後の 2004 年の調査においても、約半数が「EU」よりも「北欧協力」を好ましいと感じている。1995 年の EU 加盟を経て、2004 年調査では「EU」を好ましいと感じる人が増加しているが、それでも前回と変わらず約半数の 49% が「北欧協力」を選択しており、「EU」を上回っている。

■表 5-1 EU か、北欧協力か

	EU	北欧協力	わからない
1993年 6 月	28 %	49 %	16 %
2004年 5 月*	45 %	49 %	6 %

* 2004 年 4 月 19-22 日実施、1037 人対象

出所：世論調査機関 Temo による調査

24) 北欧諸国間では、人の移動を自由にするパスポート同盟 (1954 年)、共通労働市場 (54 年)、北欧諸国内ではどの国においても母国と同じ社会保障を受けることが出来るという社会保障に関するコンヴェンション (55 年)、共通教育市場 (初等教育 92 年、高等教育 96 年)、北欧諸国の国籍保有者が自国以外の居住地において選挙権・被選挙権が認められるなど、北欧 5 カ国間では日常生活に関わる様々な面において国境が取り払われている。

「EU」よりも「北欧協力」を支持する層は、これまで見てきた傾向と全く同様に、「女性」、「低学歴」、「中小都市」、「ブルーカラー労組員」であり、支持政党別で見ると、EU 懐疑派である「左翼党」、「環境党」支持者の中で圧倒的に高い。高福祉、環境保護、男女平等などの分野において EU よりも多くを既に達成し、国際的にも高い評価を得ている「北欧モデル」を創り上げた北欧協力の存在がスウェーデン人を EU に対し懐疑的にさせているのではないだろうか。

おわりに

EU 加盟と EMU 加盟に関する国民投票、欧州議会選挙、そして欧州憲法条約に関する世論調査を分析することにより、スウェーデン人の EU に対する否定的な見方が浮き彫りになった。ユーロや欧州議会、欧州憲法条約といった EU の個別の事象における「反対」は EU そのものに対する「反対」ではないものの、EU の現状についての漠たる不満を表明するものであろう。

有権者の投票行動から分析すると、ユーロ国民投票はユーロ導入の是非よりも EU に対する信任投票という意味合いが強かったことを示している。また、「反対」側が勝った理由としては、順調に推移している現状をあえて変更する必要はないという現状維持派が多かったこと、当分の間ユーロ圏の状況を見極めたいとする様子見派が反対票を投じたことが挙げられる。しかし、「反対」が大差で勝ったとは言え、有権者の多くは、スウェーデンはいずれユーロを導入するだろうと考えている。

スウェーデンと EU 加盟に関する意識を見ると、EU 加盟はスウェーデンの利益にはならなかったと見る向きが多いが、EU に留まることについて肯定的な見解が否定的見解をкаろうじて上回っている。従って、スウェーデン人が EU に懐疑的といっても EU から脱退すべきというほど否定的というわけではない。

これら 2 つの国民投票から、大多数のスウェーデン人が現状の生活に満足しており変化を好まないこと、さらに、スウェーデン人にとって変化とは生活水準の低下を意味することが推測できる。これが EU に対する否定的な態度となって現れてい

ると言える。

04年の欧州議会選挙では、欧州憲法条約とその交渉をめぐる状況が投票行動に影響を与えた。スウェーデン人は、欧州憲法条約によりEUが一層統合を強めた共同体に発展しつつあるという印象を強く持っており、これに対する不安を欧州議会選挙で示したのである。この選挙では、欧州憲法条約の是非を問う国民投票の実施を求めるEU懐疑政諸党が支持を得たが、国民投票の実施要求は即ち欧州憲法条約案への反対を意味することから、スウェーデン政府が国民投票を実施する可能性は非常に低いだろう。

スウェーデン人の多くは1995年にEUに加盟した後も、EUより北欧協力を好ましいと感じており、政府もEUにおいて北欧協力で達成した北欧的価値をEUに普及させることに使命感を見出している。北欧協力の存在と北欧的価値観が評価を得ているとの自信がスウェーデン人のEU懐疑的態度の根本にあるのではないだろうか。ただしこれは他の北欧諸国、例えばデンマークやノルウェーでは状況は違っている。70年代より欧州共同体に参加しているデンマークは、EU内では最もEU懐疑的傾向が強い国家であるが、北欧協力よりEUを好ましいと感じている人が多い。

一方、現在もEUに加盟していないノルウェーでは当然ながらEUよりも北欧協力を好ましいと感じている。同じように北欧協力を構成する国々でも、北欧協力とEUへの思い入れが異なることは興味深い。

スウェーデンはもともとEUからの経済的利益を期待してEUに加盟したのではない。経済的、社会的繁栄は既に独自の政策及び北欧協力により達成しており、この意味でスウェーデンはEUを必要としていない。従って、常に一定程度のEU懐疑論者がスウェーデンに存在するのは当然であると言える。これらの人々の意識を親EUに変えるのは容易なことではない。EUがスウェーデンに限らず加盟国内のEUに懐疑的な層をこれ以上拡大させたくなければ、加盟国市民がEUに何を求めているのかに敏感でなければならない。EU加盟国民投票、ユーロ国民投票、欧州議会選挙、そして欧州憲法条約と北欧協力についての世論調査から明らかになったように、EUに懐疑的な傾向を持っているのは常に同じ社会階層の人々である。こ

れらの人々を満足させるような政策やビジョンを打ち出さなければ EU に対する懐疑的姿勢は今後も減少しないであろう。

(筆者は前在スウェーデン大使館専門調査員、現在は国際情報統括官組織専門分析員)